

陸游と四川人士の交流

—— 范成大の成都赴任と關連して ——

一 陸游と四川

南宋の文人陸游（一一一五—一二〇九、字務觀、號放翁、浙江省山陰の人）は、その詩集を『劍南詩稿』と題することからもわかるように、四十七歳から五十四歳の間に寄寓した四川という地に對して、強い慕情を抱いていた。そのことは、長子・陸子虞による跋文（嘉定十三年（一一二〇）、江州にて）にも記されている通りである。

嘗爲子虞等言、「蜀風俗厚、古今類多名人、苟居之、後世子孫宜有興者。」宿留殆十載。戊戌春正月、孝宗念其久外、趣召東下、然心固未嘗一日忘蜀也。其形於歌詩、蓋可考矣。是以題其平生所爲詩卷曰『劍南詩稿』、以見其志焉、蓋不獨謂蜀道所賦詩也。嘗て子虞等の爲に言へらく、「蜀風は俗厚く、古今に類ね名人多し、苟くも之に居らば、後世の子孫宜しく興る者有るべし」と。宿留すること殆ど十載たり。戊戌（淳熙五年、一一七八）春正月、孝宗 其の久しく外にあるを念ひ、趣召して東下せしむ、然るに心は固より未だ嘗て一日として蜀を忘れざるなり。其れ歌詩に形るれば、蓋し考ふべし。是を以て其の平生爲る所の詩卷に題して

『劍南詩稿』と曰ひ、以て其の志を見ず、蓋し獨だ蜀道に賦する所の詩を謂ふのみにあらざるなり。

（陸子虞「劍南詩稿序」）

「一日として蜀を忘れず」という陸子虞の言は、『劍南詩稿』に收められる「思蜀」「憶蜀」「夢蜀」と題された詩からも裏付けられる。詩人・陸游にとつての四川寄寓時期の重要性は、つとに清の趙翼から指摘があるが、陸游が何故これほどまでに強く四川、蜀という地域に惹きつけられたのか、という根本的な原因については、未だ十分に議論が盡くされていないように思われる。

ところで、陸游の四川を懐かしむ詩歌には、在地文人との交流がしばしば詠み込まれている。例えば「思蜀」詩（三首の二、『劍南詩稿』卷三十八）には、「吏部」宇文紹奕（字袞臣、成都の人）と「成州」宇文子震（字子友、成都の人、隆興元年（一一六三）進士）という二人を、錦城、即ち成都において飲酒し、詩作を競った友人として懐かしんでいる。

二十年前客錦城 二十年前 錦城に客たり

酒徒詩社盡豪英 酒徒 詩社 盡く豪英

才名吏部傾朝野 才名 吏部 朝野を傾け

意氣成州共死生 意氣 成州 死生を共にす

〔目注〕 吏部郎中宇文紹奕、成州守宇文子震子友。

こうした陸游と四川人士との交流は、例えば北山『陸游年譜』において整理されているが、それが陸游の詩作に如何なる影響を與え、彼の四川寄寓時期において如何なる意味を持つものであるのか、深く追究されるまでには至っていない。

本稿では、陸游と最も親交の深かった四川人士、張績(？)―一二〇七、字季長、蜀州江源の人)を例として、陸游と四川人士の交流の様相を探り、陸游の四川という地域に對する慕情の根源について考察する。また、淳熙二年(一一七五)に四川制置使兼知成都府として赴任してきた范成大(の存在にも着目しながら、陸游と四川人士の交流が持つ意義について考察するものである。

二 陸游と張績の交流

慶元五年(一一九九)の秋、故郷山陰(浙江省紹興)に閑居していた陸游は、舊友である張績への返信に詩を寄せている。

野人蓬戸冷如霜 野人の蓬戸 冷やかなること霜の如く

問訊今惟一季長 問訊するは 今惟だ一季長(張績)のみ

舊好自均親骨肉 舊好 自ら均し 骨肉の親しきに

新知何怪薄心腸 新知 何ぞ怪しまん 心腸の薄きを

開書字字論疇昔 書を開けば 字字 疇昔を論じ

遣使年年有故常 使を遣はさば 年年 故常なる有り

萬念知公掃除盡 萬念 公を知りて掃除し盡くすも

見哀底事獨難忘 哀れまるるは底事ぞ獨り忘れ難し

〔次季長韻回寄〕 『劍南詩稿』卷四十

(拙譯) 無位無官のあばら屋は霜が下りたかのように冷え込み、こうして安否を問うてくれるのも張季長くらいのもので、古くからのつきあいである君とはもう肉親のようなもので、日の浅い知り合いに薄情がちなのも仕方のないことだ。手紙を開けば、あの頃のことかびっしり記してあり、使者の往來も毎年恒例のことである。すべての俗念は、貴公を知ってすっかり拂いつくされたが、ご愛顧を蒙ったことだけは忘れることができない。

陸游は故郷に歸った後も、張績とは使者をして書簡を介して交流を續けていた。この時、陸游は七十五歳、八年後の開禧三年(一二〇七)、張績の逝去を以てこの交流は途絶えることとなるが、それは陸游にとつて、彼と四川をつなぐ最後の絲が斷たれたことを意味した。「獨坐」詩(『劍南詩稿』卷七十九)の「八千里外寄書稀(八千里外 書を寄するは稀なり)」句の自注に「自張季長下世、蜀中書問幾絶(張季長の世を下りて自り、蜀中の書問幾ど絶ゆ)」と述べる通りである。

二人の交友は、乾道八年(一一七二)、南鄭(陝西省南鄭)において、四川宣撫使王炎の幕下に同僚として出會ったことに始まる。この時期の交遊を詠う陸游「次韻張季長題龍洞」詩(『劍南詩稿』卷三)は、集團での遊覽の場における詩作であり、張績個人との交流について特筆すべき言及があるわけではない。しかし、陸游が撰した張績の祭文には、同僚となった二人が意氣投合した経緯が描寫される。

邂逅南鄭、異體同心。有善相勉、闕遺相箴。公醉巴歌、我病越吟。南鄭に邂逅して、異體同心たり。善く相勉むる有り、相箴しむるを遺るる闕し。公は酔ひて巴歌し、我は病みて越吟す。

〔祭張季長大卿文〕、『渭南文集』卷四十一

しかし、南鄭での交流はごく短期間のものであった。同年九月に王炎は都に召還され、陸游は成都府安撫司參議官として成都に赴く。張績は祕書省正字となるが、任命が乾道九年（一一七三）九月、翌年（淳熙元年）十一月に母朱氏の喪に服していることから考えれば、杭州臨安に滞在していたのは一年未滿であったと推察される。

二人の對面が最後に確認できるのは、淳熙四年（一一七七）冬、廣都（四川省雙流）においてである。

天上石渠郎	天上の石渠郎
能來伴楚狂	能く來たりて楚狂に伴ふ
風雪朝竝轡	風雪 朝に轡を竝べ
燈火夜連床	燈火 夜に床を連ぬ
江水不勝綠	江水 綠に勝へず
梅花無賴香	梅花 無賴に香る
劇談那得住	劇談 那ぞ住まるを得ん
出處要平章	出處は平章するを要す

〔廣都道中呈季長〕、『劍南詩稿』卷九
 「天上の石渠郎」張績と「楚狂」陸游との交わりは、晝夜を分かたず「劇談」、激しく論を戦わすというものであった。

明けて淳熙五年（一一七八）の春、前述の陸子虞の跋文に言うように、蜀での詩作が孝宗の目に留まったことよって東歸が許され、陸游は四川を後にする。二人が直接の交遊を持つことができた期間は、決して長くはなかったが、その後書簡の遣り取りによる交流が三十數年も続く。まさしく、二人は「異體同心」の親友であった。

三 「放翁」の號と四川人士

陸游がその號「放翁」を用いるようになったのは、四川寄寓時期である。その経緯は、陸游のこの時期における挫折感を象徴的に示しているが、では、そこには如何なる経緯があったのか。

まず、「放翁」と號した経緯を最も簡潔に記している史料は、『宋史』陸游傳である。

范成大帥蜀、游爲參議官、以文字交、不拘禮法、人譏其類放、因自號放翁。

范成大 蜀に帥たり、游 參議官爲り、文字を以て交はり、禮法に拘らず、人 其の類放なるを譏れり、因りて自ら放翁と號す。

四川制置使兼知成都府、四川四路の軍事責任者と成都府の知事を兼ねるといふ肩書きで、上司として成都に赴任してきた范成大（一一二六～一一九三、字至能、號石湖、浙江省吳縣の人）に對し、陸游は上下の關係を度外視して、文人同士として文學を以て交わった。その「類放」な態度を譏られたのが、「放翁」と號した由來であると『宋史』は説明する。非難の對象となつた「類放」なる態度は、『宋會要輯稿』〔職官七十二の十、黜降官九十五〕にも見える。

九月新知楚州胡與可・新知嘉州陸游並罷新命。以臣僚言「與可罷黜累月、舊愆未贖。游攝嘉州、燕飲類放」故也。

（淳熙三年）九月新知楚州胡與可・新知嘉州陸游並びに新命を罷む。臣僚の「與可 罷黜すること月を累ね、舊愆未だ贖はず。游 嘉州に攝たるに、燕飲類放せり」と言ふを以ての故なり。

淳熙三年（一一七六）九月、陸游は知嘉州（四川省樂山）事に任命されるはずであったが、以前、知嘉州事の代理を勤めていた際に「燕飲

類放」であった、という弾劾を受け、任命を取り消されている。

ここで『宋史』と『宋會要輯稿』での、陸游が非難されるまでの経緯はそれぞれ異なるものの、非難の対象となった態度は共に「燕飲類放」、酒に溺れた、だらしない勝手な振る舞いである。こうした態度は、従来、理想と現実の間での挫折に起因するものであるとされてきた。確かに、金との最前線である南鄭から成都への異動が、陸游にある種の挫折感をもたらしたことは否めない。しかし、筆者がここで指摘したいのは、そもそも「燕飲」とは交遊の一態であり、交流無くして成立しないものであるということである。實際、非難の対象となった「燕飲類放」に類する振る舞いは、陸游詩においても、とりわけ四川人士との交遊を詠う詩において確認できる。

對牀得晤語 牀を對して晤語するを得

傾倒夜達晨 傾倒して夜より晨に達せんとす

亟起忘縛袴 亟起ちて縛を縛るを忘れ

小醉或墮巾 小醉して或ひは巾を墮とす

〔別後寄季長〕、『劍南詩稿』卷九

張績と夜を徹して語り合い酒を酌み交わし、はかまの帯を結ぶのも忘れるほど議論に熱中し、酔いに任せて頭巾を落としてしまう。こうした陸游の振る舞いは、「異體同心」の友人である張績を前にしてのものである。また、成都にて知遇を得た譚季壬（字德稱）に對しても、

欲尋西郊路 西郊の路を尋ねんと欲し

斗酒傾意氣 斗酒 意氣を傾く

浩歌君和我 浩歌 君 我に和し

勿作尋常醉 尋常の醉を作す勿れ

〔喜譚德稱歸〕、『劍南詩稿』卷六

陸游と四川人士の交流

と詠うように、ここで陸游は、成都の西郊に遊び、勢い込んで一斗も酒を飲み干して、一緒に大聲で歌ってべろべろに酔おうではないか、と譚季壬に誘いかける。或いは、前掲「思蜀」詩にて、宇文紹奕と宇文子震との交遊を回想する中でも、

二十年前客錦城 二十年前 錦城に客たり

酒徒詩社盡豪英 酒徒 詩社 盡く豪英

と、四川人士を「酒徒」「詩社」、酒飲みと歌詠みの仲間であると表現している。『宋史』陸游傳の「文字を以て交わり、禮法に拘らず」という描寫は、陸游と范成大の交遊を指したものであるが、陸游と四川人士との交遊も同様に文學の交わりであり、そして、それはしばしば酔いに任せた放埒なものであった。

醉客千言猶落筆 醉客 千言 猶ほ落筆するがごとく

美人斗酒未酡顏 美人 斗酒 未だ酡顏ならざ

憑誰喚住譚夫子 誰に憑りてか譚夫子を喚び住め

更與徘徊水石間 更に與に水石の間を徘徊せん

〔青城縣會飲何氏池亭、贈譚德稱〕、『劍南詩稿』卷八

錢仲聯氏の繫年に據れば、この作は淳熙四年（一一七七）六月、范成大が江南に歸るのを送別する道中、青城での作である。ここでも「干言」と「斗酒」、文學と酒とが對句に用いられており、陸游と范成大、そして四川人士との交遊が聯繫したものであることが確認できる。

こうした交遊が、酒の力も手傳った放埒さを多分に含むものであったことは、送別される范成大が四川人士に向かつて、

淒涼別知賦 淒涼たり「知に別るるの賦」

慷慨結客行 慷慨す「客と結ぶの行」

〔范成大〕既離成都、故人送者遠至漢嘉分袂、其尤遠而相及於

峨眉之上者六人、范季申・郭中行・楊商卿・嗣勛・李良仲・譚
德稱、口占此詩留別、『范石湖集』卷十八)

と詠っていることから推察される。「別知賦」は韓愈の同題の賦
〔朱文公校昌黎先生集〕卷一を、「結客行」は樂府題である「結客
少年場行」〔樂府詩集〕卷六十六をそれぞれ踏まえる。范成大はこ
こで、友人との別れを詠う賦と、俠客を題材とする樂府をもって四川
人士との別れを描写しており、彼が四川人士を、酒を好む武張った俠
客のようである、と捉えていたことがわかる。陸游と范成大、四川人
士の交流を一つの環として捉えたとき、非難の對象となった陸游の
「燕飲頽放」という態度は、實際には、四川人士との交友において展
開されたものであることが判明する。そして、范成大が俠客に譬えた
その氣風を共有したことが、陸游と四川人士との共感に直結したのだ
ある。陸游の四川という地域に對する慕情には、こうした四川人士と
の共感がその根底にあったのである。

四 范成大的成都赴任

陸游と四川人士の交流を考える際、陸游の上司として赴任してきた
范成大は、無視することのできない重要な位置を占める。前節
で取り上げた「放翁」という陸游の號が初めて詩に詠まれるのも、次
に示す范成大との唱和詩においてである。

策策桐飄已半空 策策と桐飄りて 已に半ば空しく
啼蜩漸覺近房櫺 啼蜩漸く覺ゆ 房櫺に近きを
一生不作牛衣泣 一生作さず 牛衣の泣
萬事從渠馬耳風 萬事渠に從ふ 馬耳の風
名姓已甘黃紙外 名姓 已に甘んず 黃紙の外

光陰全付綠尊中 光陰 全く付す 綠尊の中
門前剝啄誰相覓 門前の剝啄 誰か相覓むる
賀我今年號放翁 我の今年放翁と號せるを賀するなり

（陸游「和范待制秋興」三首の一、『劍南詩稿』卷七）
首聯ではカサカサと風に鳴る桐の葉、部屋近くで啼くひぐらしの聲
から秋の深まっていく様子を詠う。三句目「牛衣の泣」は、『漢書』
王章傳に典據を持つ。ここでは彈劾の後に祠祿を拜領したことを指し
て、「祠祿をいただいたお陰で、漢の王章のように貧困に泣くことも
ない」という。四句目「馬耳の風」は彈劾に對していちいち心を動か
すまい、という陸游の意志表明である。頸聯では、姓名が任官の辭令
に載らないことにも構わず、これからの時間をずっと酒樽と共に過ご
そう、という。六句目の「綠尊」が彈劾理由の「燕飲」に、八句目の
「放翁」が「頽放」に對應していることに注意したい。

范成大への唱和詩において、陸游は彈劾に對する諧謔を交えた感懷
を吐露している。ここからは、范成大が、陸游の受けた彈劾という挫
折に對して同情的であったことが見て取れる。

范成大は淳熙元年（一一七四）十二月、知靜江府（桂林）兼廣西經
略安撫使から四川制置使兼知成都府に轉任し、翌淳熙二年六月、成都
府に着任した。淳熙四年（一一七七）五月、任を離れ東歸の途につく
まで約二年半、西方の異民族・青羌の侵攻を撃退し、四川の酒賦の減
税を實現するなどの功績があった。

ところで、隆興元年（一一六三）の符離の敗戦から翌隆興二年の和
議成立を受けての孝宗治世下の乾道・淳熙年間、對金政策における
主和派が、國內整備・内政充實を最重要課題として掲げたことに對し、
主戦派も後日の出兵を期しつつ、當面の内政重視路線に同調した時期

であった。²⁰ 主戦・主和の立場を越えて、有力指導者層が内政に専心すべきとの認識を共有していたこの時期は、南宋朝の最盛期として位置づけられる。

こうした對金政策がもたらした小康状態は、人々の心に餘裕をもたらした。最高統治者として成都に赴任してきた范成大は、彼の地にて高名な文人として熱烈な歓迎を受けたのである。

幕府益無事、公時從其屬及四方之賓客飲酒賦詩。公素以詩名一代、故落紙墨未及燥、士女萬人、已更傳誦、被之樂府弦歌、或題寫素屏團扇、更相贈遺、蓋自蜀置帥守以來未有也。

幕府益事無く、公時に其の屬及び四方の賓客を從へ酒を飲み詩を賦す。公素より詩を以て一代に名あり、故に紙に墨を落として未だ燥くに及ばざるに、士女萬人、已に更傳誦し、之を樂府弦歌に被らしめ、或ひは素屏團扇に題寫し、更相贈遺す、蓋し蜀の帥守を置く自り以來未だ有らざるなり。

(陸游「范待制詩集序」、『渭南文集』卷十四)

この序では、范成大が四川統治にその手腕を存分に發揮し、安寧を享受した成都において、范成大が宴席で作った詩文が、人々にこぞって口傳えられ、メロディーに乗せられ、屏風や團扇に書かれたという。無論、上司に對する褒辭であるから、虚飾が含まれることは考慮せねばならないが、右の序文からは、范成大的の詩文に對する成都人士の熱狂ぶりを讀み取ることができよう。また、劉宰の題跋からも、四川人士が范成大を高名な文人として尊重していたことを讀み取ることができよう。

余與蜀李季允同爲紹熙庚戌進士。……因問近時南士帥蜀誰賢、季允以范石湖對、余疑焉、細問之。季允言、「蜀之俗大抵好文、其

陸游と四川人士の交流

後生往往知敬先達、先達之所是亦是之。范公以文鳴、其毫端之珠玉、紙上之雲烟、蜀士大夫爭寶之。又其爲政平易近民、民有隱必伸、有謁必獲、故其教易成、其政不嚴而治。」余聞而私識之。

余蜀の李季允と同じく紹熙庚戌(元年、一一九〇)の進士爲り。……因りて近時の南士の蜀に帥たるは誰か賢なるを問ふ、季允范石湖を以て對ふ、余焉を疑ひ、細かに之を問ふ。季允言ふ、「蜀の俗は大抵文を好み、其の後生往往にして先達を敬ふを知る、先達の是とする所亦た之を是とす。范公文を以て鳴れり、其の毫端の珠玉、紙上の雲烟、蜀の士大夫争ひて之を寶とす。又其の政を爲すや平易にして民に近し、民に隠るる有らば必ず伸ばし、謁する有らば必ず獲る、故に其の教へ成り易く、其の政嚴ならずして治まる」と。余聞きて私に之を識す。

(劉宰「書石湖詩卷後」、『漫塘集』卷二十四)

劉宰(一一六六〜一二三九、字平國、金壇〔江蘇省〕の人)、近年の四川の統治者で賢であった者は誰かという問いに對して、同年の進士で四川出身の李暉(一一六一〜一二三八、字季允、丹稜〔四川省〕の人、李燾の子)は范成大的の名を擧げて答えている。そして、高名な文人である范成大が、文學を好み先達を敬う蜀人の尊崇の對象となつたことをその理由とする。「毫端の珠玉、紙上の雲烟、蜀の士大夫争ひて之を寶とす」という描寫は、陸游の序文に述べられた状況と一致している。まず文名の高さによって蜀人の尊敬と信頼を勝ち取ったことを述べ、その後四川統治の手腕について説明していることに注意すると、范成大的の文人としての名聲が先にあり、そしてその名聲が彼の四川統治において有効に働いたと李暉は考えていたようである。ところで、范成大的の詩文、あるいはその眞蹟に對する四川の人々の

熱狂ぶりは、それが褒辭における誇張表現を含むとしても、いささか度を過ぎたもののようにも思われるが、これには南宋四川の閉鎖性が關連すると考えられる。伊原弘氏は、中樞地から離れた四川の人士は、その科擧合格者數が江南諸路に劣らないものでありながら、中央政界ではあまり用いられず、四川内で下級官僚として終わる者が多いことを指摘している。

四川人士の中央政府での登用が少なかったことについては、史書にも言及がある。

庚戌、宰執進呈趙達所薦士、上曰、「三吳才行之士、往往知其姓名、惟蜀人道遠、其間文學行義有可用者、不由論薦無由得知。前此數年、蜀中仕官者、例多隔絕、不得一至朝廷、甚可惜也。」自秦檜專權、深抑蜀士、故上語及之。

(紹興二十七年夏四月) 庚戌、宰執 趙達の薦むる所の士を進呈す、上(高宗)曰く、「三吳の才行の士、往往にして其の姓名を知るも、惟だ蜀人は道遠く、其の間に文學・行義の用ふるべき者有るも、論薦に由らずんば知るを得る由無し。此れより前の數年、蜀中の仕官する者、例ね隔絶する多く、一も朝廷に至るを得ざるは、甚だ惜しむべきなり。」秦檜の權を専らにせし自り、深く蜀士を抑ふ、故に上の語之に及ぶ。

(李心傳『建炎以來繫年要錄』卷百七十六) ここで、紹興二十七年(一一五七)に四川人士の趙達が人材を推薦した際に高宗が語った内容には、杭州臨安の中央政府にとって四川人士の登用が困難であった理由が二點にまとめられている。一つは杭州と四川との距離の遠さであり、もう一つは秦檜の專制である。これは『宋史』虞允文傳にも、

秦檜當國、蜀士多屏棄。

秦檜國に當るや、蜀士屏棄せらるること多し。

とあり、專權宰相・秦檜に四川人士は疎まれ、中央での登用を阻まれたようである。秦檜が紹興二十五年(一一五五)に死去した後、そうした偏向には修正が加えられたようであるが、それでも四川人士の中央政府での登用は依然として少なかった。その理由は、南宋四川において、獨自に運用された類省試なる制度に求められよう。

類省試とは、靖康の變(一一二七年)前後の行在所すら定まらぬ混亂によって、本來都で行われるべき省試の公正な運営が難しくなったため、各路ごとに試験を実施することを許可したものである。これはあくまで臨時の措置であったが、四川のみその後も繼續して類省試を行った。類省試の合格者數、すなわち任官の有資格者數は極めて多く、その大部分が、前述のように四川内の地方官として官を得ていた。換言すれば、南宋の四川という地域は、類省試という独自の科擧システムによって自立性、閉鎖性を強めていったのである。

こうした四川の自立性、閉鎖性を背景において考えたとき、范成大の赴任に對する四川の熱狂ぶりは、他地域、ここでは江南の高名な文人との交流を四川人士が渴望していたことによるものであると言える。成都における陸游と范成大の交流は、南宋を代表する文人二人の交流として注目し得るものであるが、當時閉鎖性を有していた四川の在地文人たちが、文人としての彼らの赴任を熱烈に歓迎したという地域社會的背景を踏まえて理解されるべきである。

五 陸游詩の憂國表現と四川人士

陸游という詩人を論じるとき、その詩に見える強烈な憂國表現を缺

くことはできないだろう。四川人士との交流は、陸游の創作にいかなる影響を与えたか、以下検討したい。

南鄭での王炎幕下における前線体験は、陸游の精神を高揚させ、新たな詩作の境地を開いた。その前線体験を共有した張績は、四川人士の中でも、まさしく陸游の憂國の情を吐露するにふさわしい相手であった。

倚遍南樓十二欄

倚りて遍し南樓 十二の欄

長歌相屬寓悲歡

長歌相屬きて悲歡を寓す

空懷鐵馬橫戈意

空しく懷ふ 鐵馬 戈を横たふるの意

未試冰河墮指寒

未だ試さず 冰河 指を墮とすの寒

成敗極知無定勢

成敗 極めて知る定勢無きを

是非元自要徐觀

是非 元と自ら徐觀を要す

中原阻絕王師老

中原阻絶して王師老ゆ

那敢山林一枕安

那ぞ敢て山林にて一枕に安んぜん

(陸游「次韻季長見示」、『劍南詩稿』卷九)

張績の詩に次韻したこの作では、頷聯で「曹操親子のように、鐵騎の上にあつて戈を携えながら詩を賦すことに空しく思いを馳せ、指が凍傷で死んでしまうほどの北方の凍りついた寒さを體驗せずにいる」と、中原回復の軍に従う機會を得ないことを嘆き、尾聯で「中原と斷絶されて宋朝の兵も年老いてゆくが、どうして山林の一眠りに心の安寧を求めようか」と、時間の経過にも風化することのない中原回復の志を詠っている。張績の原詩は現存しないが、あるいは原詩の内容も憂國の志を表現していたのかもしれない。

斯世元知少賞音

斯世 元より知る賞音の少きを

道存何恨死山林

道存さば 何をか恨まん 山林に死せるを

陸游と四川人士の交流

半生去國風埃面 半生 國を去る風埃の面
一片憂時鐵石心 一片 時を憂ふ鐵石の心

(陸游「後園獨歩、有懷張季長正字」、『劍南詩稿』卷十八)

また、後に作った張績を懐かしむ詩では、彼を指して時勢を憂う「鐵石の心」を共有できる友人であると言う。陸游にとって張績が数少ない「賞音」の同志であるのは、すなわち憂國の志を共有することができたからであった。陸游の憂國の志、そしてその詩への發露は、もちろん第一義には、陸游という一個人の性格に根源を持つと考えるべきであり、北は金、西は羌や吐蕃と境を接する四川において、その憂國の情が詩作の上に高揚して展開されたのであろう。しかし、先述したように、「燕飲頽放」と非難されるような、酒に酔った放埒な態度を陸游と四川人士が共有していたことを考慮すれば、陸游詩における憂國表現は、四川人士との交流の中でより顯著になっていったのではないだろうか。以下、二人の四川人士を例示したい。

呂商隱(字周輔、成都の人)は、陸游が淳熙元年(一一七四)に蜀州(四川省崇慶)通判事の任にあった時の同僚であるが、その呂商隱の作に次韻した詩において、

何時關輔胡塵靜 何れの時か 關輔 胡塵靜まらん
大華山頭更卜期 大華山頭 更に期を卜す

(陸游「次韻周輔霧中作」、『劍南詩稿』卷五)

と、遙か北、古都長安や華山が宋朝の版圖に再び収まるのは何時のことになるだろうか、と唱和する。先に見た張績の例同様、次韻詩においての憂國表現である。

また、陸游、范成大兩者との交流が確認できる四川人士である李石(字知幾、資州盤石〔四川省資中〕の人)の詩には、以下のように憂

國の情が詠われる。

一水遮金騎 一水 金騎を遮り

諸州辦甲衣 諸州 甲衣を辦ず

書生投筆硯 書生 筆硯を投じ

隨口說兵機 口に隨ひて兵機を説かん

(李石「感事」十首の一、『方舟集』卷五)

書生であるはずの李石は、筆や硯を投げ捨て、出兵に關して思うところをそのままに説きつける。

李石は別の詩においても、書生でなければ、漢の李廣將軍のように報われぬままに戦ったであろうと詠う。

輕衫輕騎雪邊州 輕衫 輕騎 雪邊の州

不是書生戰不候 是れ書生ならずんば戰ひて候ならざらん

臥枕太阿龍夜吼 太阿に臥枕して龍 夜に吼へ

夢隨水凍截河流 夢に氷凍に隨ひて河流を截つ

(李石「感事」二首の一、『方舟集』卷五)

先に張績との交遊で「劇談那得住(劇談 那ぞ住まるを得ん)」「(廣都道中呈季長)詩)、酒を交わしながら論を戦わす二人の姿を見たが、憂國の情を互いにぶつけ合つて明かした夜もあったのだろう。

陸游詩の憂國表現には、四川人士との文學的交流がその基盤の一つにあったのである。

六 陸游と「元祐」

陸游と張績の交流について考える際、彼らが共有した意識として、憂國の思いの他にもう一つ重要な點が指摘できる。それは、宋代の四川が持つ歴史的背景への意識であった。具體的には、四川眉山の出身

である蘇軾、そして四川人士と姻戚關係にあった黃庭堅が屬した舊法黨、すなわち元祐黨への尊崇の念を共有していた、ということである。しかも、陸游にとって元祐黨とは祖父が屬する集團であり、自らはその子孫であるという強い矜持を抱いていたのである。

陸游の祖父、陸佃(一〇四二—一一〇二、字農師、號陶山)は若い時に王安石に師事し、神宗の元豐年間に中書舍人、給事中に拔擢された。一見すると、陸佃は新法黨の領袖である王安石の弟子であり、舊法黨とは對立する集團の一員であるように思われるが、舊法黨が彈壓の對象となった元祐黨禁下でも、舊法黨人の處罰には同情的であった。その姿勢が影響したのか、自らも元祐黨籍に入れられ、處罰の對象となつてしまふ。

この祖父が對象となった元祐黨禁に對し、陸游は宋朝衰退の分岐點であるという認識を示している。

中原亂後儒風替 中原亂れて後 儒風替れ

黨禁興來士氣孱 黨禁興り來りて 士氣孱まれり

(陸游「寄別李德遠」二首の二、『劍南詩稿』卷一)

黨禁久不解 黨禁 久しく解けずして

胡塵暗神州 胡塵 神州を暗くす

(陸游「北巖」、『劍南詩稿』卷十)

これらの詩から、黨禁こそが王朝の弱體化を招き、ひいては夷狄の侵略を許してしまった、という歴史認識を読み取ることができる。

そして、張績こそは、舊法黨の中心人物であり、嚴しい彈壓の對象であつた蘇軾・黃庭堅と極めて親しい蜀州江原の張氏の出身であつた。近藤一成氏は、張績の曾祖父・張公裕が蘇軾「黃州寒食詩卷」を藏し、さらにそれに對して伯祖・張浩が黃庭堅に跋文を依頼した經緯を明ら

かにしている。³⁶⁾

張績がこうした「元祐」以来の名族の出身であることを、陸游も十分に意識していたことは、次の詩から読み取ることができる。

士生不及慶曆初 士の生まるるや 慶曆の初に及ばざるも
下方元祐當勿疏 下方の元祐 當に疏なること勿るべし
請看蛟龍得雲雨 請ふ看よ 蛟龍 雲雨を得るを
豈比鳥雀馴階除 豈に鳥雀の階除に馴るるに比せんや

(陸游「和范舍人病後二詩、末章兼呈張正字」二首の二、『劍南詩稿』卷八)

范成大の詩に唱和し、併せて張績に贈ったこの詩において、陸游はまず、范成大を同郷の先人、慶曆の治の中心人物であった范仲淹に譬え、續けて自らと張績を指して「元祐」という。ここでは、「范成大殿はかの慶曆の御代には生まれ合わせなかったが、どうか部下の元祐の仲間の二人を疎んじないでいただきたい」と、范成大を賞賛しつつ、自らと張績が元祐黨の子孫であることを巧みに詩中に織り込んでいるのである。また、陸游が紹興山陰に歸った後、張績に寄せた詩には以下のように言う。

人生彊健已難恃 人生 彊健 已に恃み難く
世事變遷那可常 世事 變遷 那ぞ常なるべけんや
兩家子孫各長大 兩家の子孫 各おの長大す
他年窮達毋相忘 他年の窮達 相忘ること母れ

(陸游「吳體寄張季長」、『劍南詩稿』卷三十八)

(拙譯) 老いばれに體の強健さはまだ期待できず、世の中の變遷は目まぐるしい。君も私も、共に子孫が成長しているのだから、かつての困窮も榮達もまた代々共にしていこうじゃないか。

この詩で「兩家の子孫」について言及するように、陸游と張績の交流は、一個人同士の強い結びつきに限られたものではなく、一族同士の交流として意識されていた。そしてそれは、元祐以来の名族同士であったことが背景にあったのである。

前節で紹介した四川人士である李石には、蘇軾の『蘇文忠公集』に對する孝宗の敍文に附した跋文がある。

敬於郡圃作堂、以「元祐學」榜之、奉御敍與侍御公嶠之跋刻龜之堂上、與蜀士大夫共之、守臣職分也。

敬みて郡圃に堂を作り、「元祐學」を以て之に榜す、御敍と侍御公嶠の跋とを奉りて之を堂上に刻龜し、蜀の士大夫と之を共にす、守臣の職分なり。

(李石「蘇文忠集御敍跋」『方舟集』卷十三)

ここで李石は、郡の菜園に堂を建てて「元祐學」の額を掲げ、孝宗の敍文と蘇軾の曾孫である蘇嶠の跋文とを堂に收めたが、これには蜀の士大夫の協力を得た、と述べる。注目すべきは、堂に掲げられた額に「元祐の學」と題されていることである。「元祐」への尊崇の念は、張績との共有に限定されないものであった。

これを要するに、陸游は名臣・陸佃の孫であることを背景に、張績のような四川人士が有する「元祐」への尊崇の念に對して強く共感することができた。第三節に見た氣風の共感に加え、こうした人的交流における「元祐」の子孫であることの矜持を共有したこと、これこそが、陸游に四川への特別な感情をもたらした要因であったと考えられる。

七 南宋における文學交流と地方出版の成熟

陸游と范成大が、成都を中心に四川人士と交流してから二十年ほど後の慶元五年（一一九九）、范成大と同じ四川制置使兼知成都府という肩書きで成都に赴任していた袁説友（一一四〇—一二〇四、字起巖、福建建安の人）は、成都で詠まれた、或いは成都を題材とした詩賦を収集して『成都文類』五十巻を編んでいる。

揚雄、左思の「蜀都賦」に始まり、宋人の詩作まで収める該書の序文において、袁説友は以下のように述べている。

益古大都會也、有江山之雄、有文物之盛、奇觀絕景、仙游神跡、一草一木、一丘一壑。名公才士、騷人墨客、窺奇吐芳、聲流文暢、散落人間何可一二數也。

益は古の大都會なり、江山の雄有り、文物の盛有り、奇觀絶景、仙游神跡、一草一木、一丘一壑あり。名公才士、騷人墨客、奇を窺ひ芳を吐き、聲流れ文暢ぶるに、人間に散落せるは何ぞ一二もて數ふべけんや。

（袁説友「成都文類序」）

ここで袁説友は、古からの大都會である成都において文人が詠んだ詩賦は少なからず散佚してしまう、と『成都文類』編纂を思い立った動機を記している。福建人の袁説友による『成都文類』編纂は、南宋文人の地方赴任が当該地域に關連する文學作品の編集・出版という文化現象を生み出していた例と言えよう。交通網・情報網が整備された現代とは異なり、その場に足を踏み入れ、その風土に觸れることは、文人當人の文學活動及び當地の文學状況にも多大なる影響を及ぼしたのである。本稿が検討した陸游と四川人士の交流についても、官僚とし

ての地方赴任が常態化し、かつその際の文學活動の成果が、當地において即時に刊刻という手段を通して流傳するという状況^⑧を背景にして捉えられねばならない。

前節までを要するに、陸游が四川人士と共有していたものは二點に集約することができる。一つは「燕飲頽放」と非難されたような、酒に溺れ放埒に振る舞う中で、直截に表現される憂國の情である。もう一つは自らがその子孫であるという矜持を背景とした、蘇軾・黃庭堅を代表とする元祐黨人に對する尊崇の念である。陸游と四川人士との交流を俯瞰すると、こうした強い共感が背景にあって、陸游は江南に歸った後も四川という地域に慕情の念を抱き續けたのだと考えられる。

そして陸游と四川人士の交流は、四川の統治者として、また陸游と比肩する文人として成都に赴任してきた范成大的友情にも支えられていた。對外關係が小康状態にあった淳熙年間に、江南を代表する文人二人が、特殊な閉鎖性を有していた四川の在地人士と交流したことは、南宋期の地域社會における文學創作活動が、出版文化の普及を背景に、文學史に刻印された好例として位置づけられるのである。

注

(1) 『劍南詩稿』の成立過程については、村上哲見「陸游『劍南詩稿』の構成とその成立過程」（『小尾博士古稀記念中國學論集』、汲古書院、一九八三年）及び「ふたたび陸游『劍南詩稿』について——附『渭南文集』雜記——」（『神田喜一郎博士追悼中國學論集』、二玄社、一九八六年、兩篇とも後『中國文人論』（汲古書院、一九九四年）所收）を参照。

(2) 趙翼『甌北詩話』卷六に陸游詩の「三變」の一つとして、「是放翁詩

之宏肆、自從戎巴蜀而境界又一變。」とある。

(3) 以下、陸游詩のテキストは錢仲聯『劍南詩稿校注』（中國古典文學叢書、上海古籍出版社、一九八五年）に據った。

(4) 于北山『陸游年譜』（上海古籍出版社、二〇〇六年新版、初版は北京中華書局、一九六一年）。

(5) 陸游と張嶺の交流については、郭光『陸游傳』第十一章「浣花歲月」（中州書畫社、一九八二年）や鄒志方『陸游研究』第五章第三節「入蜀八年」（南宋史研究叢書、北京人民出版社、二〇〇八年）に傳記資料の一端としてまとめられている。また、近藤一成「東坡『黃州寒食詩卷』と宋代士大夫」（早稻田大學大學院文學研究科紀要・第四分冊第四十八輯、二〇〇二年、後『宋代中國科學社會の研究』（汲古書院、二〇〇九年）所収）は、張嶺の所屬する蜀州江源の張氏について言及がある。

(6) 陸游「跋劉戒之東歸詩」（『渭南文集』卷三十一）に「今春（丁卯）開禧三年、一二〇七、季長復考終于江源。」とあり、また開禧三年夏の作「雜詠」詩（十首の四）、「從今無復季長書（今從り復た季長の書無し）」句の自注に「近聞張季長物故。」とある。

(7) 『渭南文集』は『陸放翁全集』（臺灣中華書局、一九六六年）に據った。
(8) 『南宋館閣錄』卷八に「乾道」九年九月除、淳熙元年十一月丁憂。」とあるのに従う。注(5)前掲の近藤論文は父の服喪とするが、范成大が「張正字母夫人朱氏輓詞」詩（『范石湖集』卷十七）を詠んでおり、母朱氏の服喪が正しい。

(9) 「禮節に拘らず」という態度は、陸游にとっては非難されるべきものだが、周必大が撰した范成大神道碑（資政殿大學士贈銀青光祿大夫范公神道碑）、『文忠集』卷六十一）には「凡人才可用者、公悉羅致幕下、用其所長、不以小節拘之。」と、范成大神道碑の人材登用における美點として擧げられている。

(10) 『宋史』は元朝編纂の史書であるため、『宋會要輯稿』所收記事の方が

一次史料として信頼でき、職務上の「燕飲頽放」という態度が彈劾の理由として擧げられたと考えるべきである。

(11) 石本道明「陸游醉中吟初探——蜀在任中の詩と心情——」（『國學院雜誌』九十一卷四號、一九九〇年）は、「燕飲頽放」について陸游の飲酒を詠った詩歌から考察を加えているが、その根底には「宋朝回復の志が遂げられぬ鬱屈」があったとする。

(12) 小川環樹「詩人の自覺——陸游の場合——」（『風と雲 中國文學論集』朝日新聞社、一九七二年）は、「劍門道中遇微雨」詩（『劍南詩稿』卷三）の「此身合是詩人未（此の身合に是れ詩人なるべきや未や）」句を引いて、この挫折體驗が陸游の詩人としての自覺を促したことを説く。

(13) 陸游詩に見える「酒徒」という語が特定の交友を指すとき、それは四川における交友に限定して用いられる。「懷成都十韻」（『劍南詩稿』卷十）に「酒徒詩社朝暮忙（酒徒 詩社 朝暮に忙し）」とあり、また「有自蜀來者、因感舊遊作短歌」（『劍南詩稿』卷十九）に「經月酒徒無覓處（月を經る酒徒は覓むる處無し）」とあり、これらは詩題から、四川での舊交を詠っているかと判断できる。また「宿魚梁驛、五鼓起行有感」（『劍南詩稿』卷十）では「憶從南鄭客成都（憶ふ 南鄭從り成都に客たるを）」と詠い起こして「一笑難尋舊酒徒（一笑 尋ね難し舊酒徒）」と言い、「安流亭俟客不至、獨坐成詠」（『劍南詩稿』卷十八）でも「憶昔西征鬢未霜（憶ふ 昔西征して鬢未だ霜ならざるを）」と詠い起こして「酒徒雲散無消息（酒徒 雲散して消息無し）」と言っているように、四川を追憶する中で「酒徒」の語が用いられている。

(14) 范成大詩のテキストは、富壽孫『范石湖集』（上海古籍出版社、中國古典文學叢書、一九八一年）に據った。

(15) 陸游と范成大神道碑の交流については、三野豊浩「成都における陸游と范成大神道碑の交流」（『日本中國學會報』第四十八集、一九九六年）を参照。

(16) 王章が長安で書生だった時、貧困に苦しみ、病を得て牛にかぶせるむ

しるをかぶり死を思つて泣いていたところ、妻に叱咤された故事に據る。「初、章爲諸生學長安、獨與妻居。章疾病、無被、臥牛衣中、與妻決、涕泣。其妻呵怒之曰、『仲卿、京師尊貴在朝廷人誰踰仲卿者。今疾病困辱、不自激叩、乃反涕泣、何鄙也。』」

- (17) 彈劾の後に祠祿を拜領したことは、陸游「蒙恩奉祠桐柏」詩（『劍南詩稿』卷七）に「罪大初聞收郡印、恩寬俄許領家山。（罪大きくして初めて聞く郡印を收むるを、恩寬くして俄かに許さる 家山を領するを）」と見える。名目上管理する道觀は、台州桐柏山（浙江省天台）の崇道觀であった。

- (18) 連作の三首目である「和范待制秋興」（三首の三）でも、「已忘海運鯤鵬化、那計風微燕雀高。（已に忘る 海運きて鯤鵬に化するを、那んぞ計らんや 風微かにして燕雀の高きを）」と自らを鯤や鵬、彈劾者を燕雀に譬えて詠っている。

- (19) 村上哲見『國熟詩人 陸游』（中國の詩人十二、集英社、一九八三年）は、范成大が陸游を經濟的に援助したことを、また注(15)前掲三野論文は、祠祿の拜領に際して范成大的助力があったことを推察している。

- (20) 孝宗朝の政治状況については、王德毅「宋孝宗及其時代」（中華叢書『宋史研究集』第十輯、國立編譯館中華叢書編審委員會、一九七八年）及び寺地遵『南宋初期政治史研究』（溪水社、一九八八年）終章「紹興十二年體制の終末と乾道・淳熙體制の形成」を参照。

- (21) 張續「諸丈唐示前章、再次韻」詩（『全蜀藝文志』卷十三）の「英靈舊有凌雲賦（英靈舊より凌雲賦有り）」句の自注には、「蜀地雖險、不可用武、其俗皆尚文、班孟堅謂『蜀文章擅天下。』」とある。

- (22) 伊原弘「南宋四川における定居士人——成都府路・梓州路を中心として——」（『東方學』第五十四輯、東方學會、一九七七年）を参照。伊原氏は、官についていない士人が出身地に定居し、學問を教えながら士人間の交際を重んじ、密度の高い入り組んだ婚姻関係を結んでいることも

指摘している。

- (23) 注(20)前掲寺地書でも、反秦檜路線を掲げた政治勢力を、四川・福建の兩勢力の連合體であったと規定している。

- (24) 『宋史』唐文若傳に、「秦檜死、上訪蜀士於魏良臣、以文若對。」とある。唐文若は眉山の人。

- (25) 類省試については、近藤一成「南宋四川の類省試からみた地域の問題」（『史觀』第五百一十一冊、早稻田大學史學會、二〇〇四年、後『宋代中國科學社會の研究』（汲古書院、二〇〇九年）所收）及び祝尙書「宋代科舉類省試制度考論」（『宋代科舉與文學』、北京中華書局、二〇〇八年）を参照。

- (26) 南宋四川の閉鎖性を別の角度から捉えたとき、北方からの移民流入の問題がある（内山精也氏の御教授による）。五代以前の混亂期に四川に流入した移民は、長安や畿内の人士が主であったため、都の先進的文化も同時に移植されたと考えられる。だが、北宋から南宋の移行期においては、關中からの流入は軍人中心であった。吳松弟『北方移民與南宋社會變遷』（大陸地區博士論文叢刊四十七、臺北文津出版社、一九九三年）を参照。

- (27) 従來の陸游研究では、陸游詩の特徴は「憂國」と「閑適」の二方面に求められる。例えば錢鍾書『宋詩選注』（中國古典文學讀本叢書、北京人民文學出版社、一九五八年）は「他的作品主要有兩方面、一方面是悲憤激昂、要爲國家報仇雪恥、恢復喪失的疆土、解放淪陷的人民。一方面是閒適細膩、咀嚼出日常生活的深永的滋味、熨帖出當前景物的曲折的情狀。」と指摘する。

- (28) 「横戈意」は元稹「唐檢校工部員外郎杜君墓係銘」（『元氏長慶集』卷五十六）に「曹氏父子鞍馬間爲文、往往橫槊賦詩。」とあり、三國魏の曹操親子を指す。「墮指寒」は『史記』高祖本紀に「白土曼丘臣・王黃立故趙將趙利爲王以反、高祖自往擊之。會天寒、士卒墮指者什二三、遂

至平城。」とある。

(29) 陸游「東村散步有懷張漢州」詩（『劍南詩稿』卷二十八）に、「憂國丹心折（國を憂へば丹心折く）」と、張績を懷う詩において「憂國」を用いた例が見られる。

(30) 陸游詩に李右の名が見えるのは「六月二十四日夜分、夢范至能・李知幾以无延之同集江亭、諸公請予賦詩記江湖之樂、詩成而覺、忘數字而已」（『劍南詩稿』卷三十四、至能は范成大の子）、また「感舊」詩（二首の第一、『劍南詩稿』卷三十八）がある。また、李右に陸游、范成大をそれぞれ送別した詩（『送陸務觀』、『送范至能制置』、共に『方舟集』卷一所收）がある。

(31) 杜甫「將赴荆南寄別李劍州」詩（『杜詩詳注』卷十三）の「焉知李廣未封侯（焉ぞ知らん李廣の未だ侯に封ぜられざるを）」句を踏まえる。
(32) 陸游と四川人士の交流に見える憂國表現は、現存する作品中には必ずしも多くはない。しかし、例えば邱鳴阜『陸游評傳』（中國思想家評傳叢書、南京大學出版社、二〇〇二年）に「從抗金的前沿陣地退入後方、收復中原建功立業的希望、可能就此破滅、因而心情十分痛苦。」と評されるような、陸游の成都寄寓時期への否定的評價は、四川人士との交流を踏まえて修正されるべきであろう。

(33) 陸游「福建到任謝表」（『渭南文集』卷一）に「偶以元祐之黨家、獲與紹興之朝士。」とあり、また「知嚴州謝王丞相啓」（『渭南文集』卷十一）に「伏念某元祐黨家、紹興朝士。」とあるように、陸游は自身が「元祐の黨家」、元祐黨禍を蒙った家の出身であると公言している。「紹興の朝士」とは、陸游が紹興三十二年（一一六二）に進士出身を賜ったことを指す。

(34) 陸佃と黃庭堅は、『神宗實錄』の編纂時の同僚であり、二人はその編纂態度をめぐって論争している。『宋史』陸佃傳に「遷吏部侍郎、以修撰『神宗實錄』徙禮部。數與史官范祖禹・黃庭堅爭辨、大要多是安石、

爲之晦隱。庭堅曰、『如公言、蓋佞史也。』佃曰、『盡用君意、豈非謗書乎。』とある。

(35) 『東都事略』卷九十七に「佃執政、薦拔人材、多恬退者。時臺章多論元祐時人。佃曰、『姑以薄責一施之、然後詔更不窮治如何。』」とあり、元祐黨人（舊法黨人）に對し、まず軽い處罰を與えた上で、それ以上の追及をしないことを詔するよう進言している。

(36) 注（5）前掲近藤論文を参照。なお、現存する「黃州寒食詩卷」には張績の跋文も附されている。

(37) 李右「送陸務觀」（『方舟集』卷一）に「是家門地好、羽儀耀朝端（是の家門地好し、羽儀朝端に耀く）」と、陸游の家柄について詠っている。

(38) 葉紹翁『四朝聞見錄』卷乙には、流傳した陸游詩の版本を孝宗が目撃し、そのため陸游を召還させたという故事が紹介されており、注（1）前掲村上論文も、この記事を引いて、陸游の作品が坊間の書肆において刊刻されたことを推斷している。既に引用した陸游「范待制詩集序」に「於是相與刻之」と言うように、范成大的詩集も成都にて刊刻されており、本稿第四節で述べた文人としての范成大への高い評價に、版本というメディアが寄與していたことが窺える。